

わが家の火災保険・地震保険 今一度、見直しを

東日本大震災および長野県北部地震で被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

地震被害は火災保険で補償されず

今回は、今、改めて注目されている「地震保険」についてご紹介します。

地震保険は、地震・火山の噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没または流出による損害を補償する、特殊な保険です。今回の震災による損害は火災保険では補償されません。また、地震保険は単独では加入できませんから、火災保険と一緒に契約する必要があります。すでに火災保険を契約している人は、途中からでも地震保険に加入ができます。地震による損害額が巨額になれば、国も支払うような仕組み（再保険）があります。

地震保険の対象となるのは居住用の建物と家財で、工場や事務所専用の建物は対象外です。家財については、火災保険では申告して明記すれば補償される1個、または1組の金額が30万円を超えるような貴金属・宝石・骨とう、また通貨や有価証券、自動車などは対象外です。

地震保険を契約する際の保険金額は、火災保険の保険金額の30%～50%の範囲で、建物では5000万円、家財は1000万円までが限度です。保険金の支払いですが、保険

全損	保険金額の100%(時価が限度)
半損	保険金額の50%(時価の50%が限度)
一部損	保険金額の5%(時価の5%が限度)

の対象である建物や家財の壊れ具合が全損・半損・一部損となったとき、表のような金額が支払われます。

石川県の保険料は全国一安い

地震保険の保険料ですが、住んでいる地域や建物の構造によって異なります。例えば、保険金額1000万円で保険期間が1年だと、国内で一番高い東京都や神奈川県では非木造が年間1万6900円、木造が3万1300円です。最も安い石川県や岩手県、福島県などでは非木造が5千円、木造が1万円です。保険期間が長期(2年～5年)のものは多少割り引きされたり、建築年割引、耐震等級割引、耐震診断割引などもあります。

火災保険にも地震に対する若干の補償が付いている保険もありますが、今回の被災地での地震保険の加入率は全体で3割に満たないと聞いています。一度わが家の火災保険・地震保険を確認しておきましょう。

暮らしのマネープラン
相談センター・所長
サーティファイド
ファイナンシャルプランナー
高橋 昌子



あなたの暮らしと財産を守るパートナー

■トータルマネープラン …………… 4回/3万円

(住宅ローン、保険、年金などの総合的アドバイス)

■マイホーム資金計画・住宅ローン 4回/3万円

(無理のない予算、購入時期、最適ローン等アドバイス)

■住宅ローンの見直し …………… 2回/1万円

(見直し・借り換えの効果、借り換えローン等アドバイス)

■生命保険の見直し …………… 2回/5000円

(保障内容の分析、加入・見直し、商品選択等アドバイス)

■年金・老後資金プラン(退職準備) 4回/3万円

(個人年金、役立つ金融商品、退職後の各種手続き等アドバイス)

■相続に関する相談 …………… 5回/5万円

(遺産整理、相続対策、遺言書、相続手続き等のアドバイス)

※予約が必要です。
※回数は目安です。

